

Empowered by Innovation

NEC

第79期 報告書

平成22年4月1日～平成23年3月31日

NEC
Networks &
System
Integration
Corporation

NEC ネットズエスアイ

目 次

第79期定時株主総会招集ご通知添付書類

● 事業報告	1
● 連結計算書類	
連結貸借対照表	21
連結損益計算書	22
連結株主資本等変動計算書	23
連結注記表	24
● 計算書類	
貸借対照表	28
損益計算書	29
株主資本等変動計算書	30
個別注記表	31
● 会計監査人および監査役会の監査報告	
連結計算書類に係る会計監査報告	35
計算書類に係る会計監査報告	36
監査役会の監査報告	37

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

事業の経過および成果

当連結会計年度（平成22年4月1日～平成23年3月31日、以下、当期）におけるわが国経済は、上半期は海外経済の回復や政府の景気刺激策による耐久財消費の増加を背景に、企業収益の改善や設備投資が増加するなど、全般的には緩やかながら回復基調で推移いたしました。しかしながら、下半期に入ると政府の補助金制度終了等に伴う消費低迷や急激な円高進行による輸出産業への影響に加え、3月に発生した東日本大震災の影響により、不透明な状況で推移いたしました。

当社の事業領域であるICT^(※1)市場では、市場動向の基調は、リーマンショック後に凍結されていたプロジェクトが再開し始めている事に加え、クラウド^(※2)などのサービス活用へのニーズが拡大してきております。

企業においては、金融業の移転・経営統合関連のほか、ネットワークの更新、コンプライアンス強化などの分野で投資が回復しつつあります。また、クラウド等のサービス活用の拡大や、これに伴うデータセンター構築需要が増加するなど、企業のICT投資全般においてサービス化が進展しております。通信事業者においても、企業等でのICT利活用の拡大やスマートフォン利用者の急増に伴う通信量増加、通信品質向上への対応に向け、高速・大容量なネットワーク整備への投資が進んでおります。また、官庁・自治体関連では、昨年度来活況にあった地域情報化、地デジ化対策関連投資は下半期にピークアウトしたものの、消防・防災システムの広域化やICT利活用による行政機能強化、効率化に向けた投資が徐々に始まりつつあります。

このような事業環境のなか、当社グループではサービス事業を中心にした攻めの経営を行うとともに、経営改革活動をさらに加速すべく、以下の具体的な施策を実行いたしました。

a. 飯田橋新本社を起点としたトップライン拡大

- ・ 全社EmpoweredOffice^(※3) (EO) 化によるワークスタイル変革およびスリムオフィス化等の実践、検証ならびにこれらを通じた新規サービス創出
- ・ 受注拡大に向けたEO化オフィス見学への集客強化およびプロモーション推進

b. サービス事業強化

- ・ 第一アドシステム株式会社の子会社化によるコンタクトセンター事業およびオペレーション事業拡大
- ・ 大阪府吹田市のサービスセンター新設による西日本エリアでの地域特性に応じたサービス、クラウド事業体制構築

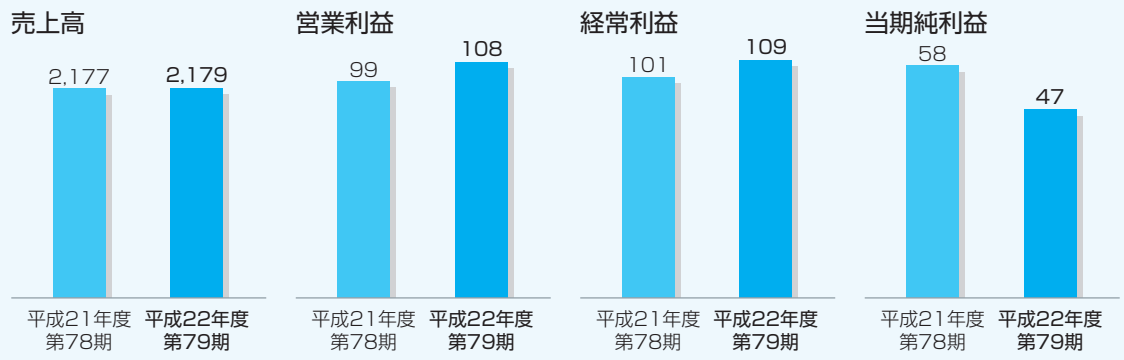
これらの結果、当期における連結業績は、売上高は2,179億48百万円（前期比0.1%増）、営業利益は108億35百万円（前期比9.8%増）、経常利益は109億31百万円（前期比8.0%増）、当期純利益は47億47百万円（前期比18.2%減）となりました。

売上高は、企業ネットワーク事業および自治体向け社会インフラ事業が拡大したことなどで、一部通信事業者や海外向け工事の減少、一部子会社の業績低迷の影響をカバーし、前期比で微増となりました。特に下半期は、上記施策の成果により、震災の影響があったなかで、企業ネットワーク事業では金融業、サービス業向けの伸張や第一アドシステム子会社化の寄与等により、前年同期比約5%増となりました。またキャリアネットワーク事業でも下半期にはネットワークの高度化、高速化対応が増加し、同約6%増となるなど、全社でも前年同期比で増収となりました。

収益面では、業務プロセス改革やワークスタイル変革等の経営改革活動について、10月の新本社移転以降取り組みを加速するなど、全社一丸となって原価、販売費及び一般管理費を含

めた総費用の効率化に努めてまいりました。また、当期に売上が増加した地域情報化などの大型案件についても、プロジェクト管理を徹底いたしました。これらにより、原価率および売上高販管費率が改善した結果、営業利益が前期比で約10%の増益、経常利益も同約8%の増益となり、営業利益率、経常利益率ともに当初予想を上回る5.0%と過去最高を達成いたしました。また当期純利益は、10月に実施した本社移転に関わる費用に加え、子会社事業整理損失や東日本大震災による損失等を特別損失として計上いたしました。47億47百万円となり、当初予想を達成いたしました。

(単位：億円)



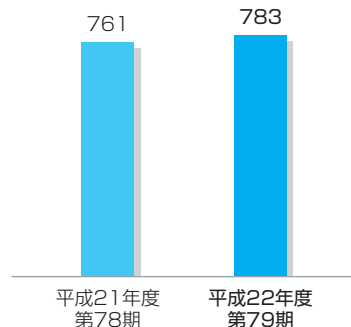
(注) 記載金額は億円未満を四捨五入して表示しております。

企業ネットワーク事業

売上高は前期比2.8%増加の782億66百万円となりました。金融業向け移転統合関連が増加したほか、その他業種向けでもシステム更新などの需要の積極的掘り起しを行った結果、製造業向け等が拡大するとともに、サービス分野でも第一アドシステムの子会社化など事業拡大に向けた施策を実施したことにより、前期比で増収となりました。特に下半期には、全面EO化した新本社を起点とした提案活動の推進や前述の子会社化等の施策効果により、前年同期比約5%の増収となりました。

売上高推移

(単位：億円)



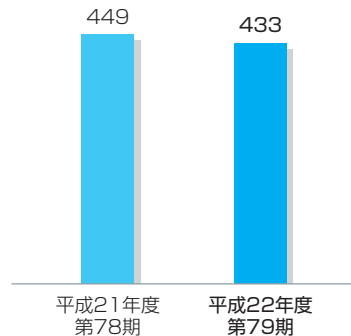
(注) 記載金額は億円未満を四捨五入して表示しております。

キャリアネットワーク事業

売上高は前期比3.6%減少の433億17百万円となりました。一部移動体事業者向けや海外向けの減少等、上半期の影響が響き、通期でも減収となりました。しかしながら、ネットワークのオールIP化や次世代データセンター構築などが堅調に推移した結果、下半期には前年同期比約6%の増収へと転じました。

売上高推移

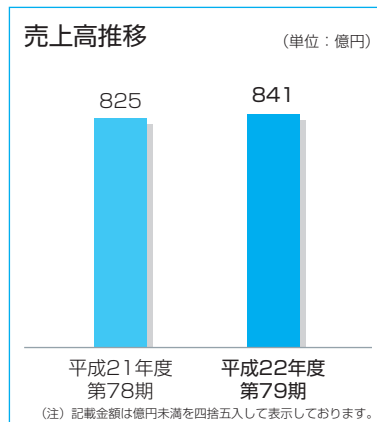
(単位：億円)



(注) 記載金額は億円未満を四捨五入して表示しております。

社会インフラ事業

売上高は前期比1.9%増加の840億99百万円となりました。海外向け等インフラ工事が減少しましたが、全国体制を強化し、平成23年7月の地上デジタル放送への完全移行に向けた地域情報化、CATV関連プロジェクトへの積極対応を行った結果、主に地方自治体向けが増加し、前期比増収となりました。



<セグメントの概要>

セグメント	主な事業内容
企業ネットワーク事業	主に企業向けのICTソリューションに関するサービスインテグレーションの提供。ICTを核にセキュリティや環境等の対応まで含めた総合オフィスソリューションや、これらに関する運用・監視、アウトソーシングサービスならびに自社データセンターによるクラウドサービスの提供など。
キャリアネットワーク事業	主に通信事業者向けのICT基盤に関するサービスインテグレーションの提供。キャリアグレードの大規模かつ広域なICT基盤やデータセンターに関するSIサービス、およびこれらに関する運用・監視サービスの提供など。
社会インフラ事業	主に官庁・自治体や公益法人（放送事業者、電力事業者など）向けのICTインフラに関するSIサービス、運用・監視等の関連サービス等のサービスインテグレーションの提供ならびに通信工事。
その他	ネットエスアイ東洋株式会社ならびに情報通信機器等の仕入販売。

(注) 当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

なお、当期との比較のため、参考として前期を当連結会計年度より適用しているセグメント区分に組み替えて表示しております。

※1 ICT：

Information and Communication Technology（情報通信技術）の略。

※2 クラウド：

正式にはクラウド・コンピューティング。業務アプリケーション等のソフトウェアをはじめ、サーバやストレージ、ネットワーク等のICT基盤など、従来、企業や官公庁などが自前の施設内で構築、管理していたICTリソースを、ネットワーク経由でサービスとして利用する形態のこと。

※3 EmpoweredOffice（エンパワードオフィス）：

当社の提供するオフィス改革ソリューション。当社の強みであるICTとファシリティ施工力を融合し、より知的で創造的なワークスタイルへの業務プロセス改革を実現するとともに、セキュリティ強化や環境対応力といった社会的責任に応える「働き方」と「働く場」の改革を提案するもの。

(2) 対処すべき課題

平成24年3月期（平成23年4月1日～平成24年3月31日）におきましては、東日本大震災や、これに伴って発生した福島第一原発事故、電力供給不足等による景気への影響が未だ不透明な状況であるものの、生産活動の回復や被災地の復興に向けた政策効果などを背景に、徐々に持ち直していくと見込まれております。

当社の事業領域であるICT分野においても、震災による各産業のサプライチェーンへの影響が懸念される一方で、BCP（事業継続計画）や省エネへのニーズが急速に拡大しているなど、需給両面での影響が流動的であり、現時点で市場の先行きを見通すことは困難な状況であります。しかしながら、下半期以降は市場回復も見込まれており、基本的にはICTのサービス化への流れは大きく変化しないものと考えております。

当社では、引き続き平成24年3月期を中期的な成長へのステップと位置付け、お客様視点を意識した顧客志向の事業を展開していく考えであります。企業ネットワーク分野においては、本社移転を機に実施した自社オフィスの全面EO化での実証および成果を踏まえ、急速に需要が高まっているBCPおよび省エネ対応等の顧客ニーズに積極的に対応してまいります。さらに企業向けサービス分野でも、BCP対策ニーズの高まりを背景にクラウドなどの導入需要が拡大するものと考えており、このような変化に対応したメニューの拡充を図ってまいります。また、キャリアネットワーク分野においてはクラウドサービス等の基盤となる通信事業者のネットワーク高度化の取り組みに積極的に対応してまいります。官公庁等の社会インフラ分野では、消防・防災システムの高度化をはじめとした安心・安全に関わる基盤整備への対応にも注力してまいります。さらに、戦略的な重点事業と位置付けるサービス事業へのシフトを大きく加速させるべく、M&Aも含めた事業インフラや人的リソースなど成長戦略を実現するための投資も積極的に行う予定であります。このように、当社事業の「進化と新化」を図り、中長期的な成長加速に軸足を据えた積極的な事業拡大を行ってまいります。

収益面でも、このような成長加速のための投資等の費用増などを見込むものの、引き続き経営改革に注力することで、営業利益で110億円、当期純利益で62億円と過去最高の水準を目指してまいります。

(3) 財産および損益の状況

区 分	平成19年度 第76期	平成20年度 第77期	平成21年度 第78期	平成22年度 第79期 (当連結会計年度)
受 注 高 (百万円)	254,512	245,257	222,046	212,277
売 上 高 (百万円)	258,212	249,070	217,727	217,948
営 業 利 益 (百万円)	10,743	10,968	9,867	10,835
経 常 利 益 (百万円)	10,423	11,211	10,125	10,931
当 期 純 利 益 (百万円)	4,412	5,154	5,806	4,747
1株当たり当期純利益 (円)	88.67	103.61	116.74	95.46
総 資 産 (百万円)	154,171	147,462	146,915	149,923
純 資 産 (百万円)	66,132	69,340	74,221	77,464

(4) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

会 社 名	当社株式の議決権比率	関 係 内 容
日本電気株式会社	51.44%	当社は同社に対して、ネットワーク事業領域を中心に、システムに関する構築サービスの提供を行っております。また、これらに関する保守、ネットワーク運用・監視、アウトソーシング等のサポート・サービスを提供しております。

(注) 1. 上記の議決権比率は、日本電気株式会社が退職給付信託として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（住友信託銀行再信託分・日本電気株式会社 退職給付信託口）に拠出している当社株式 6,400千株を含んで算出しております。
2. 日本電気株式会社との取引高は以下のとおりであります。

売上高	72,986百万円
仕入高	33,552百万円

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
NECネットエスアイ・エンジニアリング株式会社	百万円 50	100%	企業ネットワーク事業
NECネットエスアイ・サービス株式会社	百万円 60	100%	企業ネットワーク事業
株式会社ネシックアセレント	百万円 20	100%	社会インフラ事業
ネットエスアイ東洋株式会社	百万円 400	100%	その他
トーヨーアルファネット株式会社	百万円 20	100%	その他
株式会社ニチワ	百万円 50	100%	企業ネットワーク事業
第一アドシステム株式会社	百万円 75	78.18%	企業ネットワーク事業
NESIC BRASIL S/A	千リアル 22,041	87.44%	社会インフラ事業
NESIC (Thailand) Ltd.	百万バーツ 20	49.00%	社会インフラ事業
NESIC PHILIPPINES, INC.	百万ペソ 50	100%	社会インフラ事業
P.T. NESIC BUKAKA	百万ルピア 2,067	80.00%	社会インフラ事業
耐希克（广州）有限公司	千元 12,699	100%	企業ネットワーク事業
TNSi Europe GmbH	千ユーロ 50	100%	その他
Networks & System Integration Saudi Arabia Co. Ltd.	千サウジリアル 1,800	100%	社会インフラ事業

(注) 1. 主要な事業内容については、セグメントの名称を記載しております。

2. 第一アドシステム株式会社は平成22年12月の株式取得に伴い、連結の範囲に含めております。

(5) 主要な事業内容（平成23年3月31日現在）

当社グループは、サービスインテグレーター（※）として、主要な事業領域であるネットワーク関連分野を中心としたシステムにつき、企画・コンサルティングから、設計、構築、運用・監視、アウトソーシングやクラウドに至るサービスの提供ならびにネットワークコミュニケーション機器等の製造・販売を展開しております。

※ サービスインテグレーター：

当社は、お客様のニーズに合わせ、ICTシステムの企画・コンサルティング、設計、構築および、その運用・監視といったサポート・サービス、ならびにクラウドサービスやアウトソーシングサービスなどサービスとしてのICTの提供を組合せたトータル・サービスを御提供してまいります。

(6) 主要な営業所（平成23年3月31日現在）

① 当 社

本 社	東京都文京区後楽二丁目6番1号	
支社・支店	東日本支社 北海道支店（札幌市） （仙台市） 東北支店（仙台市） 信越支店（新潟市）	関西支社 京滋支店（京都市） （大阪市） 神戸支店（神戸市）
	西日本支社 中国支店（広島市） （福岡市） 四国支店（高松市） 九州支店（福岡市）	
	中日本支社 静岡支店（静岡市） （名古屋市） 中部支店（名古屋市） 北陸支店（金沢市）	北関東支店（さいたま市） 神奈川支店（横浜市）

（注）本社は平成22年10月1日付で東京都品川区から移転しております。

② 子 会 社

会 社 名	本 社 所 在 地
NECネットエスアイ・エンジニアリング株式会社	東京都文京区
NECネットエスアイ・サービス株式会社	東京都千代田区
株式会社ネシックアセレント	東京都大田区
ネットエスアイ東洋株式会社	神奈川県横浜市
トーヨーアルファネット株式会社	神奈川県高座郡寒川町
株式会社ニチワ	兵庫県神戸市
第一アドシステム株式会社	東京都渋谷区
NESIC BRASIL S/A	ブラジル国サンパウロ市
NESIC (Thailand) Ltd.	タイ国バンコク市
NESIC PHILIPPINES, INC.	フィリピン国マニラ市
P.T. NESIC BUKAKA	インドネシア国ジャカルタ市
耐希克（广州）有限公司	中国広州市
TNSi Europe GmbH	ドイツ国ケルン市
Networks & System Integration Saudi Arabia Co. Ltd.	サウジアラビア国アルコバール市

(7) 使用人の状況 (平成23年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前期末比増減
名 5,939	名 △59

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は含まれておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
名 4,344	名 62	歳 40.8	年 15.3

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況 (平成23年3月31日現在)

借入先	借入額
	百万円
住友生命保険相互会社	2,000
株式会社三井住友銀行	1,800
住友信託銀行株式会社	1,500
第一生命保険株式会社	1,000

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成22年10月1日付をもって、本社を東京都文京区後楽二丁目6番1号に移転いたしました。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成23年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 100,000,000株
- ② 発行済株式の総数 49,773,807株
- ③ 単元株式数 100株
- ④ 株主数 10,055名
- ⑤ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本電気株式会社	19,106	38.42
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (住友信託銀行再信託分・日本電気株式会社退職給付信託口)	6,400	12.87
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	4,802	9.66
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,080	4.18
住友不動産株式会社	1,200	2.41
NEC ネットワークス エイ 従業員持株会	748	1.51
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	724	1.46
JP MORGAN CHASE BANK 385166	676	1.36
MELLON BANK, N.A. AS AGENT FOR ITS CLIENT MELLON OMNIBUS US PENSION	613	1.23
NORTHERN TRUST CO AVFC RE NORTHERN TRUST GUERNSEY IRISH CLIENTS	495	1.00

(注) 持株比率は、自己株式 (43,022株) を控除して計算しております。

(2) 会社役員の場合

① 取締役および監査役の状況 (平成23年3月31日現在)

氏名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
山本正彦	代表取締役	執行役員社長
飯島裕雄	取締役	執行役員常務兼SI&サービス事業本部長
今野幸四郎	取締役	執行役員常務兼ネットワークインフラ事業本部長
藤田厚	取締役	執行役員常務 (CSR推進、企画、総務、人事、経理、経営システム、安全品質管理、生産革新推進、資材関係重要事項)
金箱明憲	取締役	執行役員常務 (マーケティング、第一アドシステム(株)関係) 兼営業統括本部長 第一アドシステム(株)代表取締役会長
原隆彦	取締役	執行役員常務兼地域事業本部長
松井隆幸	取締役	青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科教授
脇田昇	取締役	日本電気(株)執行役員
金子隆男	監査役 (常勤)	
林安男	監査役 (常勤)	
梅澤治為	監査役	弁護士 (東京八丁堀法律事務所)
戸塚靖雄	監査役	日本電気(株)支配人 NECパーチェシングサービス(株)代表取締役執行役員社長

- (注) 1. 取締役 松井隆幸氏および脇田昇氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 金子隆男、梅澤治為および戸塚靖雄の3氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役 松井隆幸氏および監査役 梅澤治為氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
4. 監査役 金子隆男氏は、長年にわたり経理業務および監査業務に従事しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役 梅澤治為氏は、弁護士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 取締役 脇田昇氏および監査役 戸塚靖雄氏は、日本電気株式会社における使用人であり、同社は、7頁 (親会社との関係)に記載のとおり、当社の親会社であります。
7. 監査役 戸塚靖雄氏は、NECパーチェシングサービス株式会社における代表取締役執行役員社長であり、同社は当社の親会社である日本電気株式会社の子会社であります。

8. 当事業年度中に退任した取締役および監査役の氏名、退任時の会社における地位、退任年月日および退任事由は次のとおりであります。

氏名	退任時の会社における地位	退任年月日（退任事由）
六車 徹	取締役	平成22年6月23日（任期満了）
小村 正幸	監査役（常勤）	平成22年6月23日（任期満了）
岡田 哲育	監査役（常勤）	平成22年6月23日（辞任）

9. 平成23年4月1日付で次のとおり異動がありました。

氏名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
藤田 厚	取締役	執行役員常務（CSR推進、企画、総務、法務、人事、経理、経営システム、安全品質管理、生産革新推進、資材関係重要事項）

② 取締役および監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額
	名	百万円
取締役 （うち社外取締役）	9 (2)	144 (7)
監査役 （うち社外監査役）	6 (4)	36 (21)
合計	15	181

- (注) 1. 当社は使用人兼務取締役に對し、使用人分給与（賞与を含む）は支給しておりません。
2. 当事業年度末現在の取締役は8名（うち社外取締役は2名）、監査役は4名（うち社外監査役は3名）であります。上記取締役および監査役の員数と相違しておりますのは、平成22年6月23日開催の第78期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、監査役2名が含まれているためであります。
3. 上記のほか、当社は平成19年6月26日開催の第75期定時株主総会終結の時をもって取締役および監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役および監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に對する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。これに基づき、平成22年6月23日開催の第78期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役および監査役に対し、役員退職慰労金を以下のとおり支給しております。
- 退任取締役 1名 4百万円
退任監査役 1名 3百万円（うち社外監査役1名 3百万円）

③ 社外役員に関する事項

(i) 重要な兼職の状況等

重要な兼職の状況等につきましては、12頁および13頁に記載のとおりであります。

(ii) 当事業年度における主な活動内容

区 分	氏 名	活 動 状 況
社外取締役	松 井 隆 幸	当事業年度に開催した取締役会13回すべてに出席し、議案の審議に必要な発言をする等、内部統制等の企業経営分野に係わる専門的な知識と視点を活かすとともに、社外者の立場からの視点で助言および意思決定を行っています。
	脇 田 昇	当事業年度に開催した取締役会13回のうち12回に出席し、議案の審議に必要な発言をする等、当社の事業運営に係わる十分な経験と知識を活かすとともに、社外者の立場からの視点で助言および意思決定を行っています。
社外監査役	金 子 隆 男	平成22年6月23日就任以来、当事業年度に開催した取締役会10回および監査役会10回すべてに出席するとともに、その他重要な会議においても議論に参画する等、当社の事業運営に係わる十分な経験と知識を活かすとともに、社外出身の立場から常勤監査役として取締役の業務執行を監査しています。
	梅 澤 治 為	当事業年度に開催した取締役会13回のうち12回に、また監査役会13回すべてに出席し、会議の議論に参画する等、法律に係わる専門的な知識と視点を活かすとともに、社外者による公正・客観的な立場から取締役の業務執行を監査しています。
	戸 塚 靖 雄	当事業年度に開催した取締役会13回のうち12回に、また監査役会13回すべてに出席し、会議の議論に参画する等、当社の事業運営に係わる十分な経験と知識を活かすとともに、社外者による公正・客観的な立場から取締役の業務執行を監査しています。

(iii) 責任限定契約の内容の概要

社外取締役 松井隆幸氏および脇田昇氏ならびに社外監査役 梅澤治為氏および戸塚靖雄氏の4名は、当社と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、120万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

(3) 会計監査人の状況

① 名 称 有限責任 あずさ監査法人

なお、あずさ監査法人は、平成22年7月1日付で有限責任監査法人に移行したことから、名称が有限責任 あずさ監査法人に変更されました。

② 報酬等の額

	支 払 額
	百万円
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	117
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	144

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち海外現地法人は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して新しい会計基準へのコンバージョンに係るアドバイザリー契約および財務デューデリジェンス契約を締結し、その対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行状況等を勘案し、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、会計監査人が法定（会社法第340条）の解任事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、解任後最初に招集される株主総会におきまして会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制

取締役会において決定した会社法第362条第4項第6号に定める会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針の内容の概要は、次のとおりであります。

当社は、本基本方針に基づく内部統制システムの整備状況を絶えず評価し、必要な改善措置を講じるほか、本基本方針についても、経営環境の変化等に対応して不断の見直しを行い、一層実効性のある内部統制システムの整備に努めます。

なお、当社は本基本方針に基づき、当期において内部統制システムが適切に構築され運用されている旨を確認し、取締役会に報告しました。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (i) 取締役および執行役員は、当社および当社の子会社（以下「子会社」という。）における企業倫理の確立ならびに法令、定款および社内規程の遵守の確保を目的として制定した「NECネットエスアイグループ企業行動憲章」（以下「企業行動憲章」という。）および「NECネットエスアイグループ行動規範」（以下「行動規範」という。）を率先垂範するとともに、その遵守の重要性につき教育等を行うことにより、周知徹底を図る。
- (ii) CSR推進部は、企業行動憲章および行動規範の周知徹底のための活動を行い、監査部は、各部門における法令、定款および社内規程の遵守状況等の監査を実施する。
- (iii) CSR推進部は、法令違反または企業行動憲章および行動規範の違反またはそのおそれに関する相談窓口である「内部通報相談窓口（企業倫理ホットライン）」の利用を促進し、当該事実の早期発見に努める。
- (iv) 取締役は、法令違反および社内規程に関する重大な違反等の事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告し、是正措置をとる。
- (v) 経営品質向上委員会は、NECネットエスアイグループにおける不正行為の原因究明ならびに再発防止の具体的施策の策定および実施活動を推進する。
- (vi) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは決して関わりを持たず、また、不当な要求に対しては毅然とした対応をとる。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役および使用人は、職務の遂行に係る各種文書等の作成、保存および管理については、法令および「文書整理規程」等の社内規程に従い、適切に行う。また、情報の保存および管理については、「情報セキュリティ基本規程」、「企業秘密管理規程」、「個人情報保護管理規程」等の社内規程に基づき、適切に行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (i) 損失の危険（以下「リスク」という。）の管理については、「リスク管理基本規程」に基づき、効果的かつ総合的に管理するとともに、内容に応じて弁護士、公認会計士等の外部の専門家の助言を受け、適切に管理する。
- (ii) 経営品質向上委員会は、リスク管理に関する重要な事項を審議するとともに、全社にまたがるリスク管理の具体的施策の実施活動を推進する。
- (iii) 経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、常務会において十分な審議を行うほか、特に重要なものについては取締役会において付議する。
- (iv) 全社のリスク管理体制およびリスク管理の実施状況については、監査部が監査を行う。

④ 取締役の職務執行の効率性の確保に関する体制

- (i) 取締役会は、月に1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行う。
- (ii) 取締役および執行役員の職務執行状況については、適宜、取締役会に対して報告を行う。
- (iii) 取締役会は、執行役員に大幅な権限委譲を行うことにより、事業運営に関する迅速な意思決定を行う。執行役員は、取締役会で定める業務担当事項に基づき、機動的かつ効率的な職務執行を行う。
- (iv) 執行役員常務以上および監査役をメンバーとした会社経営と業務執行の重要事項を審議する「常務会」、執行役員および事業部長を中心メンバーとした業務遂行状況のフォローと重要事項の報告を行う「事業執行会議」により、経営機能の強化に努める。
- (v) 執行役員その他の使用人の職務権限の行使については、「職務権限規程」等の社内規程に基づき適正かつ効率的に行う。

⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (i) 当社は、必要に応じて親会社である日本電気株式会社（以下「NEC」という。）と企業倫理の確立、法令、定款および社内規程の遵守体制、その他業務の適正を確保するための体制の整備等について連携を行う。
- (ii) 企業行動憲章および行動規範に基づく企業倫理の確立、法令、定款および社内規程の遵守体制、その他業務の適正を確保するための体制に関する指導および支援を子会社に対して行う。

- (iii) 子会社に対して、取締役または監査役を派遣するとともに、「関係会社管理規程」に基づき子会社の重要な事業運営に関する事項については、当社において常務会での審議、取締役会への付議等を行うとともに、必要に応じてNECと連携を行う。
- (iv) 当社および子会社の取締役は、法令および社内規程に従い、財務諸表等の作成を行うとともに、会計監査人の監査業務遂行に協力する。また、財務報告に係る内部統制についても法令等に基づき、評価、維持、改善等を行う。
- (v) 監査部は、業務の適正性に関し、子会社の監査を行う。
- (vi) 監査役は、業務監査を通じて当社および子会社における業務の適正の確保を図る。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務遂行を補助するスタッフを配置する。

なお、監査役は当該スタッフの人事異動等について、意見を述べることができる。

⑦ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (i) 取締役および使用人は、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。
- (ii) 監査部等は、その職務の内容に応じて、定期的に監査役に対する報告を行う。
- (iii) CSR推進部は、「内部通報相談窓口（企業倫理ホットライン）」の運用状況について、定期的に監査役に対する報告を行う。
- (iv) 重要な決裁書類は、監査役の閲覧に供する。

⑧ 監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制

- (i) 監査役は、取締役会に出席するほか、必要と認める重要な会議に出席する。
- (ii) 監査役は、監査役会において、監査実施状況等について情報の交換・協議を行う。また、会計監査人の監査業務遂行に協力し、定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行うとともに、内部監査部門である監査部との連携を図ることで、効果的な監査業務を行う。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、株主の皆様への適切な利益還元を経営における最重要事項の一つと位置付けており、経営基盤の強化、財務体質の充実、収益力の向上に努めております。利益配分につきましては、クラウド関連など今後の新しいサービス市場の進展に対応した新分野、成長分野への戦略的投資加速のための内部留保も重視しつつ、連結業績や財務状況等をも総合的に勘案し、株主の皆様ごの期待に一層応える利益配分を行っていく方針であります。

このような方針の下、平成23年3月期における期末配当金につきましては、1株につき13円とし、すでに平成22年12月2日に実施済みの中間配当金1株当たり13円とあわせまして、年間配当金は1株当たり26円となります。

連結貸借対照表 (平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	126,360	流動負債	50,773
現金及び預金	25,611	支払手形及び買掛金	31,354
受取手形及び売掛金	86,331	短期借入金	1,800
機器及び材料	1,493	1年内返済予定の長期借入金	500
仕掛品	5,612	未払費用	7,188
繰延税金資産	4,929	未払法人税等	3,302
その他	2,689	未払消費税等	1,700
貸倒引当金	△ 308	前受金	1,625
		役員賞与引当金	89
固定資産	23,563	受注損失引当金	75
有形固定資産	8,624	その他	3,135
建物及び構築物	3,650	固定負債	21,685
機械装置及び運搬具	23	長期借入金	4,000
工具、器具及び備品	1,833	退職給付引当金	16,301
土地	2,508	子会社役員退職慰労引当金	170
建設仮勘定	120	その他	1,212
その他	488	負債合計	72,458
無形固定資産	3,673	(純資産の部)	
投資その他の資産	11,264	株主資本	77,445
投資有価証券	360	資本金	13,122
繰延税金資産	7,071	資本剰余金	16,650
その他	3,906	利益剰余金	47,722
貸倒引当金	△ 73	自己株式	△ 50
資産合計	149,923	その他の包括利益累計額	△ 540
		その他有価証券評価差額金	2
		為替換算調整勘定	△ 543
		少数株主持分	559
		純資産合計	77,464
		負債純資産合計	149,923

連結損益計算書 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	217,948
売 上 原 価	184,816
売 上 総 利 益	33,132
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	22,297
営 業 利 益	10,835
営 業 外 収 益	755
受 取 利 息 配 当 金	86
そ の 他	668
営 業 外 費 用	659
支 払 利 息	57
そ の 他	601
経 常 利 益	10,931
特 別 損 失	2,595
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	437
本 社 移 転 費 用	1,509
災 害 に よ る 損 失	282
子 会 社 事 業 整 理 損 失	366
税金等調整前当期純利益	8,335
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	4,008
法 人 税 等 調 整 額	△ 219
少数株主損益調整前当期純利益	4,546
少 数 株 主 損 失	△ 200
当 期 純 利 益	4,747

連結株主資本等変動計算書 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

株主資本	
資本金	
前期末残高	13,122
当期末残高	13,122
資本剰余金	
前期末残高	16,650
当期変動額	
自己株式の処分	△ 0
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替	0
当期変動額合計	—
当期末残高	16,650
利益剰余金	
前期末残高	44,318
当期変動額	
剰余金の配当	△ 1,342
当期純利益	4,747
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替	△ 0
当期変動額合計	3,404
当期末残高	47,722
自己株式	
前期末残高	△ 48
当期変動額	
自己株式の取得	△ 1
自己株式の処分	0
当期変動額合計	△ 1
当期末残高	△ 50
株主資本合計	
前期末残高	74,043
当期変動額	
剰余金の配当	△ 1,342
当期純利益	4,747
自己株式の取得	△ 1
自己株式の処分	0
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替	—
当期変動額合計	3,402
当期末残高	77,445

その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	6
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 4
当期変動額合計	△ 4
当期末残高	2
繰延ヘッジ損益	
前期末残高	3
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 3
当期変動額合計	△ 3
当期末残高	—
為替換算調整勘定	
前期末残高	△ 467
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 75
当期変動額合計	△ 75
当期末残高	△ 543
その他の包括利益累計額合計	
前期末残高	△ 457
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 83
当期変動額合計	△ 83
当期末残高	△ 540
少数株主持分	
前期末残高	635
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 75
当期変動額合計	△ 75
当期末残高	559
純資産合計	
前期末残高	74,221
当期変動額	
剰余金の配当	△ 1,342
当期純利益	4,747
自己株式の取得	△ 1
自己株式の処分	0
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 159
当期変動額合計	3,243
当期末残高	77,464

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数……………14社
- (2) 連結子会社の名称……………NECネットエスアイ・エンジニアリング(株)
NECネットエスアイ・サービス(株)
(株)ネシックアセレント
ネットエスアイ東洋(株)
トーヨーアルファネット(株)
(株)ニチワ
第一アドシステム(株)
NESIC BRASIL S/A
NESIC (Thailand) Ltd.
NESIC PHILIPPINES, INC.
P.T. NESIC BUKAKA
耐希克(广州)有限公司
TNSi Europe GmbH
Networks & System Integration Saudi Arabia Co. Ltd.
- (注) 平成22年12月1日の株式取得に伴い、第一アドシステム株式会社を当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2. 重要な資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

- 時価のあるもの……………決算末日の市場価格等に基づく時価法
評価差額については、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。
- 時価のないもの……………移動平均法による原価法
投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

機器及び材料

- 機 器……………移動平均法による原価法
主 材 料……………移動平均法による原価法
副 材 料……………総平均法による原価法
仕 掛 品……………個別法による原価法

3. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産……………主として定率法を採用しており、一部の貸与資産ならびに一部の在外連結子会社については、(リース資産を除く)定額法を採用しております。
- (2) ソフトウェア……………市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効年数(3年以内)における見込販売数量に基づく方法、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。
- (3) リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 重要な引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- (2) 役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。
- (3) 受注損失引当金……………受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金……………従業員等の退職給付に備えるため、主として当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、計上しております。
過去勤務債務の額の処理については、発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を費用処理しております。
数理計算上の差異の処理については、発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際から費用処理しております。
- (5) 子会社役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支払に備えるため、一部の連結子会社において内規に基づく期末要支給額を計上しております。
5. 収益の計上基準……………完成工事高の計上基準
当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
6. ヘッジ会計の方法……………原則として、繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を採用しております。
7. のれんおよび負ののれんの償却の方法および期間……………のれんおよび負ののれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。
8. 消費税等の会計処理……………消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
9. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(会計方針の変更)

1. 資産除去債務に関する会計基準等
当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。
これに伴う、当連結会計年度の営業利益および経常利益に与える影響は軽微であり、税金等調整前当期純利益は458百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は459百万円であります。
2. 企業結合に関する会計基準等
当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。

(表示方法の変更)

1. 連結貸借対照表および連結株主資本等変動計算書関係
当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）に基づき、「会社計算規則の一部を改正する省令」（平成22年9月30日 平成22年法務省令第33号）を適用し、連結貸借対照表および連結株主資本等変動計算書における「評価・換算差額等」は「その他の包括利益累計額」として表示する方法に変更しております。
2. 連結損益計算書関係
当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」（平成21年3月27日 平成21年法務省令第7号）を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 12,746百万円
2. 保証債務
当社従業員の住宅資金融資制度による金融機関からの借入を、(株)三井住友銀行に対し保証しております。
94百万円

(連結損益計算書に関する注記)

特別損失

- (1) 「本社移転費用」は本社移転に伴う除却損、賃借料等であります。
- (2) 「災害による損失」は平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴う点検費用等であります。
- (3) 「子会社事業整理損失」はインドネシアおよびタイにおける子会社、ならびに一部の国内子会社での不採算事業等の整理に伴う損失であります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式(株)	49,773,807	—	—	49,773,807

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式(株)	41,180	1,873	131	42,922

(変動事由の概要)

増加数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 1,873株

減少数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 131株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百 万 円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成22年5月12日 取締役会	普通株式	696	14.00	平成22年3月31日	平成22年6月2日
平成22年10月28日 取締役会	普通株式	646	13.00	平成22年9月30日	平成22年12月2日
合 計		1,342			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の 種 類	配当の 原 資	配当金の総 額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成23年4月28日 取締役会	普通株式	利益 剰余金	646	13.00	平成23年3月31日	平成23年6月2日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金もしくは安全性の高い金融資産で運用しております。資金調達については、主に銀行等金融機関からの借入により調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金(主として短期)および設備投資資金等(長期)であり、デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権および営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額(※)	時 価(※)	差 額
(1) 現金及び預金	25,611	25,611	—
(2) 受取手形及び売掛金	86,331	86,329	△1
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	96	96	—
(4) 支払手形及び買掛金	(31,354)	(31,354)	—
(5) 短期借入金	(1,800)	(1,800)	—
(6) 1年内返済予定の長期借入金	(500)	(500)	—
(7) 長期借入金	(4,000)	(4,001)	△1
(8) デリバティブ取引	0	0	—

(※) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間および信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 短期借入金

これらは短期間で返済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で返済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 非上場株式および投資事業有限責任組合への出資（連結貸借対照表計上額263百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	1,546.42円
2. 1株当たり当期純利益	95.46円

貸借対照表 (平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	115,266	流動負債	46,570
現金及び預金	23,777	支払手形	1,086
受取手形	916	買掛金	27,645
売掛金	78,698	短期借入金	1,800
機器及び材料	975	1年内返済予定の長期借入金	500
仕掛品	4,196	未払費用	6,165
関係会社貸付金	750	未払法人税等	3,128
繰延税金資産	4,357	未払消費税等	1,610
その他の他	1,855	前受金	1,461
貸倒引当金	△ 260	役員賞与引当金	51
固定資産	25,130	受注損失引当金	46
有形固定資産	8,024	その他の他	3,074
建物・構築物	3,476	固定負債	18,622
機械・運搬具	11	長期借入金	4,000
工具、器具及び備品	1,627	退職給付引当金	13,889
土地	2,423	その他の他	732
建設仮勘定	120	負債合計	65,193
その他の他	363	(純資産の部)	
無形固定資産	2,349	株主資本	75,204
ソフトウェア	2,228	資本金	13,122
その他の他	120	資本剰余金	16,650
投資その他の資産	14,756	資本準備金	16,650
投資有価証券	242	利益剰余金	45,481
関係会社株式	5,388	利益準備金	546
長期保証金	1,667	その他利益剰余金	44,934
繰延税金資産	5,942	別途積立金	23,940
その他の他	1,585	繰越利益剰余金	20,994
貸倒引当金	△ 70	自己株式	△ 50
資産合計	140,396	評価・換算差額等	△ 0
		その他有価証券評価差額金	△ 0
		純資産合計	75,203
		負債純資産合計	140,396

損益計算書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	198,838
売 上 原 価	169,332
売 上 総 利 益	29,506
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	18,803
営 業 利 益	10,702
営 業 外 収 益	787
受 取 利 息 配 当 金	187
そ の 他	600
営 業 外 費 用	589
支 払 利 息	59
そ の 他	530
経 常 利 益	10,900
特 別 損 失	2,318
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	437
本 社 移 転 費 用	1,509
災 害 に よ る 損 失	275
関 係 会 社 株 式 評 価 損	95
税 引 前 当 期 純 利 益	8,581
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3,763
法 人 税 等 調 整 額	△ 219
当 期 純 利 益	5,037

株主資本等変動計算書 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

株主資本	
資本金	
前期末残高	13,122
当期末残高	13,122
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	16,650
当期末残高	16,650
その他資本剰余金	
前期末残高	—
当期変動額	
自己株式の処分	△ 0
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替	0
当期変動額合計	—
当期末残高	—
資本剰余金合計	
前期末残高	16,650
当期変動額	
自己株式の処分	△ 0
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替	0
当期変動額合計	—
当期末残高	16,650
利益剰余金	
利益準備金	
前期末残高	546
当期末残高	546
その他利益剰余金	
別途積立金	
前期末残高	23,940
当期末残高	23,940
繰越利益剰余金	
前期末残高	17,299
当期変動額	
剰余金の配当	△ 1,342
当期純利益	5,037
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替	△ 0
当期変動額合計	3,694
当期末残高	20,994
利益剰余金合計	
前期末残高	41,786
当期変動額	
剰余金の配当	△ 1,342
当期純利益	5,037
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替	△ 0
当期変動額合計	3,694
当期末残高	45,481

自己株式	
前期末残高	△ 48
当期変動額	
自己株式の取得	△ 1
自己株式の処分	0
当期変動額合計	△ 1
当期末残高	△ 50
株主資本合計	
前期末残高	71,511
当期変動額	
剰余金の配当	△ 1,342
当期純利益	5,037
自己株式の取得	△ 1
自己株式の処分	0
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替	—
当期変動額合計	3,692
当期末残高	75,204
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	0
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 0
当期変動額合計	△ 0
当期末残高	△ 0
繰延ヘッジ損益	
前期末残高	3
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 3
当期変動額合計	△ 3
当期末残高	—
評価・換算差額等合計	
前期末残高	3
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 3
当期変動額合計	△ 3
当期末残高	△ 0
純資産合計	
前期末残高	71,514
当期変動額	
剰余金の配当	△ 1,342
当期純利益	5,037
自己株式の取得	△ 1
自己株式の処分	0
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 3
当期変動額合計	3,688
当期末残高	75,203

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準および評価方法
 - 子会社株式……………移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの……………決算末日の市場価格等に基づく時価法
評価差額については、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。
 - 時価のないもの……………移動平均法による原価法
投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
2. たな卸資産の評価基準および評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産
評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

機器及び材料

 - 機 器……………移動平均法による原価法
 - 主 材 料……………移動平均法による原価法
 - 副 材 料……………総平均法による原価法
 - 仕 掛 品……………個別法による原価法
3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………主として定率法を採用しており、一部の貸与資産については、定額法を採用しております。
(リース資産を除く)

ソフトウェア……………市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効年数（3年以内）における見込販売数量に基づく方法、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
4. 引当金の計上基準
 - 貸 倒 引 当 金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - 役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。
 - 受注損失引当金……………受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。
 - 退職給付引当金……………従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、計上しております。
過去勤務債務の額の処理については、発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を費用処理しております。数理計算上の差異の処理については、発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理しております。
5. 収益の計上基準……………完成工事高の計上基準
当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

6. ヘッジ会計の方法……………原則として、繰延ヘッジ処理を採用しております。
 なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を採用しております。
7. 消費税等の会計処理……………消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
8. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(会計方針の変更)

資産除去債務に関する会計基準等

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日) および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。
 これに伴う、当事業年度の営業利益および経常利益に与える影響は軽微であり、税引前当期純利益は458百万円減少しております。
 また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は459百万円であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 9,671百万円
2. 保証債務
 当社従業員の住宅資金融資制度による金融機関からの借入を、(株)三井住友銀行に対し保証しております。
 94百万円
3. 関係会社に対する短期金銭債権 35,033百万円
 関係会社に対する短期金銭債務 10,855百万円
 関係会社に対する長期金銭債権 209百万円
 関係会社に対する長期金銭債務 164百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高
 売上高 73,256百万円
 仕入高 40,961百万円
 営業取引以外の取引高 558百万円

2. 特別損失

- (1)「本社移転費用」は本社移転に伴う除却損、賃借料等であります。
- (2)「災害による損失」は平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴う点検費用等であります。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	41,180	1,873	131	42,922

(変動事由の概要)

- 増加数の内訳は次のとおりであります。
 単元未満株式の買取による増加 1,873株
- 減少数の内訳は次のとおりであります。
 単元未満株式の買増請求による減少 131株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因の内訳

未払賞与	1,941百万円
賞与分社会保険料	238百万円
貸倒引当金	107百万円
未払事業税	293百万円
進行基準	24百万円
たな卸資産評価損	2,128百万円
受注損失引当金	19百万円
減価償却費	72百万円
ソフトウェア	268百万円
退職給付引当金	5,651百万円
株式配当	141百万円
関係会社株式評価損	380百万円
投資有価証券評価損	216百万円
その他	590百万円
繰延税金資産小計	12,074百万円
評価性引当額	△1,366百万円
繰延税金資産合計	10,707百万円

2. 繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

前払年金費用	△304百万円
その他	△102百万円
繰延税金負債合計	△407百万円
繰延税金資産の純額	10,300百万円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、営業用車輛・事務用電子計算機一式および通信用交換機等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社および法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	当期末残高 (百万円)
				役員の 兼任等	事業上の関係				
親会社	日本電気(株)	東京都 港区	被所有 直接 51.44%	-	同社からのネットワークシステムに関する構築および保守等の請負	ネットワークシステムに関する構築および保守等の請負	72,986	売掛金	33,545
					同社製品等の購入	通信機器等の購入		買掛金	7,863
								前受金	230

(注) 1. 価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉により決定しております。

2. 取引金額には、消費税等を含んでおりません。

3. 当期末残高には、消費税等を含んでおります。

4. 上記の議決権所有割合は、日本電気(株)が退職給付信託として、日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(住友信託銀行再信託分・日本電気(株)退職給付信託口)に拠出している当社株式6,400千株を含んで算出しております。

2. 兄弟会社等

種類	会社等の名称	住所	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	当期末残高 (百万円)
				役員 兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	NECフィールドディング(株)	東京都港区	-	-	同社からのネットワークシステムに関する構築および保守等の請負	ネットワークシステムに関する構築および保守等の請負	2,148	受取手形 売掛金 前受金	124 514 18
					同社製品等の購入	通信機器等の購入		買掛金	276
親会社の子会社	日本電気通信システム(株)	東京都港区	-	-	同社からのネットワークシステムに関する構築および保守等の請負	ネットワークシステムに関する構築および保守等の請負	4,542	売掛金	981
親会社の子会社	NECエンジニアリング(株)	東京都品川区	-	-	同社からのネットワークシステムに関する構築および保守等の請負	ネットワークシステムに関する構築および保守等の請負	1,922	売掛金	670
親会社の子会社	NECファシリティーズ(株)	東京都港区	-	-	当社が入居する建物の賃借等	保証金の差入	941	長期保証金	1,567
						保証金の回収	2,287		
親会社の子会社	NECマグナスコミュニケーションズ(株)	東京都港区	-	-	同社からのネットワークシステムに関する構築および保守等の請負	ネットワークシステムに関する構築および保守等の請負	5,159	売掛金	2,507

(注) 1. 価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉により決定しております。

2. 取引金額には、消費税等を含んでおりません。

3. 当期末残高には、消費税等を含んでおります。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	1,512.22円
2. 1株当たり当期純利益	101.29円

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年4月28日

NECネットエスアイ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡野隆樹	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浜田康	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉田太	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、NECネットエスアイ株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NECネットエスアイ株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年4月28日

NECネットエスアイ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岡 野 隆 樹 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 浜 田 康 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 吉 田 太 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、NECネットエスアイ株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第79期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第79期事業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役および使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し適宜意見を述べるほか、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な営業拠点等において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている内部統制に係る体制等に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制について、会計監査人から「会計監査人の職務の遂行に関する事項」の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制に係る体制等に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該体制等に関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成23年4月28日

NECネットエスアイ株式会社 監査役会

監査役（常勤）（社外監査役）	金子隆男	Ⓔ
監査役（常勤）	林安男	Ⓔ
監査役（社外監査役）	梅澤治為	Ⓔ
監査役（社外監査役）	戸塚靖雄	Ⓔ

以上

NEC ネットズエスアイ株式会社
NEC Networks & System Integration Corporation

〒112-8560 東京都文京区後楽二丁目6番1号
TEL (03) 6699-7000 <http://www.nesic.co.jp>

